

令和3年度 第1回 山梨県立美術館協議会 会議結果記録

日 時： 令和3年11月26日(金)14時～15時30分

場 所： 山梨県立美術館講堂

参加者：

- ・委員 塩島明美、向山富士雄、鶴田一杳、古屋知子、原田由起彦、
安出光伸、雨宮芙美子、神宮司洋子、河野瑞穂
- ・県観光文化部 河野文化振興・文化財課長、小佐野主任
- ・県立美術館 青柳館長、守屋副館長、佐藤次長、井澤学芸幹、
進藤総務担当リーダー、平林学芸担当リーダー
高野普及担当リーダー
- ・指定管理者 金原 SPS やまなし支配人、神原 SPS やまなし副支配人

議事

- 1 令和2年度事業報告等について
- 2 令和3年度事業報告及び予定等について
- 3 その他

○事務局から会議資料により、議事1, 2を説明

○議長

事務局からの説明について、ご質問等いかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

○委員

色々な取り組みありがとうございました。私は認知症ケアと視覚障害のワークショップは、障害者を美術館に招待していただいたことは非常によかったです。

私が聞きたい事、お願いしたい事は、視覚障害者がどういうふうに鑑賞するかということです。例えば、新しい器具、コンピュータを使うとかそういうことを山梨大学医学部と共同開発するとか、そういう事も今後ぜひお願いしたい。誰もが関わっていける美術館、障害者の方もみんな入っていただける美術館となればなお良いと思います。

○事務局

来年の2月と3月に、視覚障害者のための美術館ワークショップを行う予定でございます。

○委員

コーディネーターとかインストラクターとか指導者とか、そういう方も養成してなければなりません。そういった方々も新しい職種として美術館でも採用したらどうかと思います。

○事務局

新しい形式の鑑賞ワークショップを実施するためにファシリテーターを育成しなければならないことは非常に重要な課題になっておりますので、今月末に、ファシリテーター養成講座を開催することになっております。委員ご指摘の通り、非常に重要な部分ですので、しっかり取り組んで行きたいと思っております。

○委員

展示会で写真を撮ることが可能ということがありました。自分で撮るって面白いと私も撮影しました。今後そういった予定とか、どういう目的を持って成されたかもお聞きしたい。

○事務局

撮影をしていただくこと自体は、作品に強い興味を持ち、感動を持ち帰りたいという気持ちに応えるという、利点がありますので、ルールや制限のもと実施しています。

作品の撮影には、著作権の問題、他の方の鑑賞の妨げになる、シャッター音がうるさいと言われるという問題等々、メリット、デメリットのバランスを図ることが課題です。

今のところ、ミレー館は年1回、特別展は混雑しない展覧会などその鑑賞の妨げにならない程度で開催するなど、展覧会ごとに検討しています。混雑が見込まれる展覧会は撮影を控える方向で考えています。

今回のシダネル・マルタン展では、数箇所を絞って撮影場所を設けています。バランスを考えながら展覧会ごとに考えて行きたいと思っています。

○委員

館のボランティア組織について、このコロナ禍で活動がずいぶん低迷してしまいました。致し方のないことなんですが、活動についてどのような対応をされたのか、お知恵があったら教えていただきたい。

それから、作家への支援です、山梨県在住や、山梨出身の作家から「支援がないのか」、つまり食っていけないという深刻な問い合わせをかなりの数いただきました。新聞等で見ると文化庁からは一人あたり20万ぐらい。そんなものはほとんど役に立たないじゃないですか。作家支援に対する対応が具体的にもしあるならば、ぜひ教えていただきたいです。

それからちょっと戻って申し訳ないのですが、県立美術館協力会では、視聴覚障がい者に対応する研修があり、野外彫刻に触ることや、ミレーの手で触る作品、視覚障害者に対してどのようなマナーで対応するかというのがすべてマニュアルになっています。意外と知られていないのですが、県立美術館協力会の人たちは優秀だし、視覚障害者に対して深い対応が出来るはずなので、これはもっとアピールした方がいいという意味で、お伝えします。

○事務局

当館の協力会は、曜日ごとの案内、解説、ワークショップ、実技、情報、図書バラ園などの担当に分かれ、総勢160人ぐらいだと思うんですが、やはりこのコロナの最中は活動を停止しておりました。協力員自身にご高齢の方もいらっしゃいますし、或いはご自宅で介護をしている方もいらっしゃいましたので、まずは全面的に活動を休止いたしました。

今は開館しておりますが、解説ボランティアは、これまで20名までの解説を、今はイヤホンマイクを使い、距離を取って5人に絞ってやっております。ワークショップや実技も、参加人数を絞っております。感染対策のため規模を縮小しながらも活動を進めているところでございます。

○事務局

アーティストへの支援についてのご質問でございますけれども、大変今回深刻な状況が様々な芸術家の方々に影響が及んだので、みんなで色々工夫して、一つは文化庁に補助金を出してくれるように働きかける、それから経産省にも働きかける。それから幾つかの自治体、例えば財政的に余裕がある東京都にも働きかけました。その時、支援の対象として舞台関係、

伝統芸能の方ですとか、大道芸人のような方々とか、それから美術家がいたんですが、舞台の方々は色々な団体がありまして名簿もきちっとあるので非常に簡単にずっと補助金を回すことができたんですけども、美術家の場合は組織化されていないので、文化庁自体も大変苦労して、九州と中国、四国地方それから関西に分けて、そこにある美大の先生方に委員会を作ってもらって、その方々がプロの美術家かどうかというのを判定して、そして補助金が行くというような大変時間がかかることをやったので、多くの方々に補助金が行かないままになってしまいました。

一方、東京都などはですね、上野の公園で活動している大道芸人なんかは、もう既に登録されていましたので、簡単に総額で確か 20 万円と 20 万円で 40 万円ぐらいだったと思いますが補助金が出ました。今回、一番割をくったのは美術家で、恐らく委員がおっしゃっている方々は、あまり大きな団体に属していない方、独立してやっていらっしゃる方々が割をくってしまったということで、これから美術界全体の課題として、みんなで取り組んで行こうというと考えております。今回あまりきちんとしたことが出来なかったことを、大変申し訳なく思っております。

○議長

どうもありがとうございました。意見も出尽くしたようですので、以上で議事を終了します。ご協力ありがとうございました。